

会議録

会 議 名	令和6年度 第2回芦別市いじめ問題対策連絡協議会		
年 月 日	令和6年10月16日(水)	時 間	18:00~19:40
場 所	芦別市役所 3階 第1会議室		
出 席 者	出席委員(11名) 担当所管(5名)		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状交付</li> <li>3 教育長挨拶</li> <li>4 自己紹介</li> <li>5 会長・副会長選任</li> <li>6 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 報告事項                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア. いじめの把握のためのアンケート調査結果について</li> <li>イ. 小中学生のネット利用に関するアンケート結果について</li> </ol> </li> <li>(2) 協議事項                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア. ネット利用に関するアンケートについて</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>7 その他</li> <li>8 閉会</li> </ol>		
議 事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状交付</li> <li>3 会長挨拶</li> </ol> <p>皆様、こんばんは。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、芦別市いじめ問題対策連絡協議会の委員をお引き受けくださいましたこと、何かとお忙しい中ご出席をいただきましましたことについて、厚く御礼申し上げます。委員の皆様におかれましては、日頃から、次代を担う児童生徒の健全育成とともに、いじめ問題の対応について多大なご尽力をいただいておりますことに、敬意と感謝を申し上げます。</p> <p>さて、いじめ問題の対応ではありますが、後を絶たず悲惨な事案が各地、道内でも発生しております。結果として本当に残念ではありますが、死に至ってしまった事案も発生したところであります。被害に遭った子どもたちのかけがえのない命を守っていくことは当然のことではありますが、子ども達のいじめによる心身の苦痛が生じることも考えられ</p>		

ますので、心身の健全な育成というところも十分に意を用いながら、あるいは、いじめを要因とした不登校にもつながる懸念もあります。そういった観点から今後においても対応を図っていかねなければならないと感じています。積極的ないじめの認知とスピード感をもった対応が不可欠であるということを、学校、教育委員会として改めて肝に銘じながら対応を図っていかねなければならないと考えているところであります。また、近年のネット上の誹謗中傷について、学校生活以外でのいじめ事案も含めながら、いじめそのものについては多様化しているのではないかと感じているところであります。いじめというのは、発見しづらい要素があるわけではありますが、いじめによって子どもたちの将来を左右しかねない極めて重要な今日的課題であるということを委員の皆様と共有させていただきたいと考えております。

本市におきましても、毎年のアンケート調査結果から、いじめが確認されているところです。このため、いじめを訴えている子どもたちの心に寄り添った対応と、加害児童生徒に対する適切な指導を講じながら、いじめが継続しないよう取組を進めているところであります。学校や教育委員会におきましては、いじめの未然防止という観点、いじめの根絶に向けて今後も効果的な対策を講じていかねなければならないと考えています。多様化しておりますいじめの問題については、学校内だけの対応ではなく、家庭や地域全体での取組が大切であると考えております。委員の皆様におかれましては、それぞれの豊富な経験やご見識をいただきながら、この問題についてなお一層のご尽力を賜りますよう重ねて申し上げます。

本日の会議などを通じて、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、本市のいじめの未然防止等に向けて、学校と教育委員会がなお一層連携を深めながら、取組を加速させて参りたいと考えています。

結びになりますが、委員の皆様におかれましては、ご健勝で、それぞれのお立場におかれまして、なお一層のご活躍されますことをご祈念申し上げます。意を尽くせませんが、お礼とお願いの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### 4 自己紹介

各委員から自己紹介があった。

#### 5 会長・副会長選任

会長及び副会長の選任に当たっては、委員による互選の結果、会長に福島委員、副会長に松田委員が選任された。

**(事務局)**

それでは、会長、副会長より一言ずついただきたいと思います。

**(会長)**

学校・教育委員会といたしましては、いじめ問題に対しましては、全教職員のしっかりとした目、細心の注意、そして緊張感を持ちながら取組を進めて参りたいと思っております。また、いじめ問題対策連絡協議会において、様々なご意見等をいただきながら、今後のいじめ問題に対して、いただいた意見を参考にしながら対応を図っていききたいと思います。

**(副会長)**

校長会としても、どの学校でもどの学年でもどの学級でもいじめを見逃さない、どんな些細なことであっても認知しながら組織的に継続的に取組を進めていきたいと考えております。芦別市の子ども達がいじめ等によって苦しむことができるだけ少なくなるように皆様の力を借りながら進めていききたいと思います。

**6 議事**

**(1) 報告事項**

ア. いじめの把握のためのアンケート調査結果について

**(事務局)**

道教委が行っているアンケートで、毎年2回各学校において実施。今年度の1回目（6月実施）の結果を報告。「嫌な思いをしたことがある」と回答した児童生徒数は前年比較で10%弱減少、中学校2年生が微増したが、中学校統合に対する不安等の影響が考えられる旨を説明した。また、「いじめはどんなことがあっても許されないことだと思うか」に対して「そう思う」と回答した児童生徒の割合は86%となり、前年同様の結果となった旨を説明した。

※意見等なし

イ. 小中学生のネット利用に関するアンケート結果について

**(事務局)**

市内の小中学校を対象に実施しているアンケートで、平成25年度から毎年6月に実施。今回の結果は家庭内のスマホの有無と児童生徒のスマホ利用状況やトラブルの関係性について分析した旨を説明した。

中学生の情報端末の所持率は、「家族で共有」を含めると100%で、情報端末の利用目的は、小学生は動画・ゲーム、中学生はコミ

コミュニケーションの割合が高く、家庭内のスマホルールの有無とネットの利用時間や深夜の利用の関連について差異が見られたが、ネットトラブルとの関連については差異が見られなかった旨等を説明。

**(委員)**

いじめとスマホのアンケートについて質問ですが、家庭で保護者と一緒に記入しているものか、また記名しているのでしょうか。

**(事務局)**

記名しており、学校で記入しており、保護者と一緒にはしておりません。

**(委員)**

以前、学校では、家庭で親と一緒に記入し、名前も全て書いて、だれがどのようなことを書いているか確認していたかと思います。アンケートの最後に嫌な思いについて記述を求めています。子ども達がどれだけ書くことができるかなとも思うので、保護者と一緒に書いた方が具体的な内容がわかるかと思います。また、具体的にどんな記述があったのかもわかれば教えていただきたいと思います。

また、「誰にも相談しない」という回答もありますが、担任との関係が悪化している場合もあると思いますので、個々に応じた対応が必要になってきます。地域や外部の人材、スクールカウンセラーなど色々な人に見てもらえるようにして、担任だけに責任がいくことのないようにすることが必要なのかと思います。

**(会長)**

ネット利用だけではなく、いじめのことも含めてということだったかと思います。学校で、児童生徒が記入するのか、それとも家庭で記入しているのか、確認をお願いします。

**(事務局)**

いじめのアンケートは局の指示により行う必要があるかと思えます。ネットアンケートについては、保護者と一緒に記入するという案については、子どもと保護者の認識の差がなくなるなどメリットがあるかと思いましたので、後ほどご意見等いただければと思います。

**(会長)**

状況としては、学校で子ども達が記入しているということでした。保護者と一緒に記入する必要があるかどうかについて、提言として受け止めたので、皆様からご意見等いただければと思

います。また、自由記載について、どの程度の内容を記入できているか、いじめに直結する回答があった場合のどのような対応をしているか等状況について教えていただければと思います。

**(委員)**

小学生については、質問事項の説明もありますので、担任が説明できる状況の中で行うようにしています。通知では、原則無記名ということですが、実際には嫌な思いをしたことがあると回答したものについては事実確認することになっています。そうなったときに、誰が記入したかわかるようになっていないと確認が取れませんので、局の通知ではそうなっていますが、どの学校でも基本的には記名するようになっています。名前を書きたくないという子どもについては、無記名でもありというように押さえています。家に持って帰って書くというのもありかと思えます。どちらかというところ、誰も見ていない中で書きたいという趣旨かと思えます。親と相談するというのは、今の子どもはやりたがらないかなと思えます。嫌なことがあると親に伝えることに抵抗感があると感じています。事実確認をしながら、実際に嫌な思いをした事実があれば、保護者にもアンケートの結果について伝えますが、被害加害という言葉を使わなかったり、いじめという言葉を使わず子ども同士のトラブルという言葉にするなど、使い分けながら保護者にはアンケートからの事実確認ということで伝えながら対応しています。記述内容については、一つ一つ丁寧に確認しています。書き方に関する質問もあれば、嫌な思いをしたことについて詳しい記述もあり、集計した中で学校で共有し、一つ一つ対応しています。

**(会長)**

副会長から、小学校の現状について報告がありましたが、中学校の状況について何かありましたらお願いします。

**(委員)**

小学校と大きな差はありませんが、中学生は自分のことは自分で答えられること、保護者と一緒にとというのはかっこ悪いという世代でもありますので、学校で答えさせています。また、記名については、対応が必要となるので書かせています。紙は使わず、WEB上で回答しています。具体的に書いていることを知られたくないということもあると思います。今回のアンケート調査から、何も書くことがない子どもは次の文章を写しなさいという項目を入れることで、本当に嫌な思いをしたことを書きたい子どもが、その中に

隠れることができるので、そういった方法を使いながら、子ども達が安心して答えられる環境を整えていく必要があるかと思っています。今2回目のいじめ調査の最中となっています。6月のいじめ調査で出てきたものについては、解消しております。新たに6件出てきているものを、各学年で対応しています。悪口やぶつかった等がよく出てきます。

(会長)

保護者がアンケート結果について理解することが基本にあるということ、学校全体としての対応、学校と保護者の連携の必要性を感じ取れます。アンケートに答えるタイミングや場所については留意する点があるかと思しますので、教育委員会と学校で意見交換をしながら適切な対応をしていきたいと思っております。他の委員にもお聞きしたいのですが、関連したご意見や感想などありましたらお願いします。

(委員)

全体的な結果のフィードバックですが、家庭にお知らせしているのでしょうか。

(委員)

学校だよりで3校ともアンケート結果と認知件数をお伝えしています。

(委員)

保護者が気になっていることについては、直接子どもに確認することができることや、具体的に対応が必要な場合は保護者に連絡しているということによって安心しましたが、親が何も知らない中で事件が起こってしまうというニュースがよくあります。教育委員会としてどこまで押さえているのでしょうか。学校と教育委員会、関係機関との連携はどのようになっているかというところもあります。

(会長)

地域に開けた学校ということで、学校だよりで情報提供することで、家庭での話題のきっかけとすることも狙いとしておりますので、今後も学校だよりやHPを活用していきたいと思っております。

いじめの認知件数や継続状況についても、注視して参りたいと思っております。

(事務局)

いじめのアンケート調査は年2回ありますが、教育委員会に置

いてもその内容は把握しております。重大事態に発展する恐れのあるものについては、学校と連携して対応を図っております。

(委員)

資料1について、いじめと認定するのはどの部分の回答になるのでしょうか。

(委員)

嫌な思いをしたという訴えがあった児童生徒について、まず確認をします。事実があったかどうかについては、周りにいた子どもも含めて丁寧に確認します。実際に嫌な思いをしていて、その事実があったというものについては、ほぼいじめとして認知します。ただ去年や半年前のものなどについては去年計上しているので外しています。また、本校でいじめと認知しなかったケースでは、兄弟のことなどは家庭のことなので外しています。嫌な思いをしていて、事実がある場合は、いじめと認知するという定義どおり学校で対応しています。最近、法律の定義の変更に従って学校現場も変化し、認知件数が増えています。軽微なものであっても継続性があったり、軽微な訴えでも見逃されることがないように、学校で組織的に認知することにしています。3か月間見守りを継続し、その後子どもに確認し、何もなければ解消という手続きを取っています。

(委員)

深刻度も重要なのかと思いますが、アンケート調査を基にいじめが深刻にならないように対応しているという認識でよろしいでしょうか。

(会長)

アンケート調査以外においても子どもたちの不安など、察知していかなければならないと思っておりますので、具体的に学校で行っていることがありましたら教えていただければと思います。

(委員)

学校では日々何らかのトラブルや色々なことがあります。アンケート調査の訴えについては丁寧に、日々のトラブルについても事実確認をして丁寧に、都度、家庭にも連絡をして進めています。学校としては、いじめとして組織的に継続的に対応すると判断した場合は、アンケート調査以外でもいじめとして認知するケースもあります。

～2件報告済み～

(2) 協議事項



ア. ネット利用に関するアンケートについて

(事務局)

ネット利用に関するアンケート調査については、平成25年度に始まり、平成30年度に改訂されて以来そのまま使用されていたが、前回の協議会でアンケート項目について様々な意見をいただいたところである。いただいた意見を踏まえ、この度、新しいアンケート案を作成したので、このことについて委員から意見をいただきたい旨を説明した。

(会長)

このアンケート案については、当日配付となってしまったことから、本日の段階で決定とは考えておりませんので、お気づきの点、ご不明な点などございましたらお知らせいただければと思います。

(事務局)

補足ですが、今回の改正で、タイトルが「ネット利用～」から「スマホ等利用～」と変更しております。これは、前回の協議会で、ネットという言葉が今の子ども達にとってわかりにくいのではないか、という意見をいただいたことを踏まえ、子ども達にわかりやすいことやアンケート項目に合ったタイトルに変更しております。

(委員)

利用時間について、平日に限定しているのは何か理由はありますか。

(事務局)

子ども家庭庁のアンケートに合わせていることと、平日の利用時間が多ければ翌日の学校生活に対する影響を図ることができるということです。

(委員)

休日の方が利用時間が長くなると思いますので、できれば休日についても確認できるようにしていただければと思います。

(会長)

貴重なご意見として受け止めさせていただきます。

(委員)

アンケートの実施は、芦別市独自の傾向について調査するという目的があるのでしょうか。

(事務局)

芦別市の子ども達の実態を把握するための調査だと認識しております。



#### (会長)

私の認識では、このいじめ問題対策連絡協議会として何ができるのかという意見交換をさせていただきました。その中で、ネット利用に関する問題が今後多くなってくるとともに、スマホの利用時間が増加してくることが予想され、規則正しい生活習慣に影響を与え、結果子どもたちの精神面に影響を及ぼすのではないかとということで、保護者の方に向けたネット利用に関するルール作りが必要ではないかということとなりました。そういったことで、いじめ問題対策連絡協議会、芦別市教育委員会、PTA連合会、校長会・教頭会の連名で芦別市オリジナルのルール化に取り組んできました。いじめを少しでもなくしていく思いに立ち、いじめ対策について多くの意見をいただいた結果、このアンケートに結びついてきたようにご理解いただければと思います。

#### (委員)

2点あります。1点目は今、子どもの心身の健康という視点というお話がありましたので、ネット依存に特化したアンケートについてご検討いただければと思います。本日、生徒の打合せの中で、昼夜逆転という文言が多く出てきていました。調べてみると、夜遅くまでネットゲームをしているということでした。それが生活面、学習面に影響が出てきています。そういった依存状態がどれだけあり、どのような危険性があるのかということについて啓発する意味では、このアンケートを実施する意味は十分にあると思います。

2点目ですが、職員室で話題になっていたことですが、家庭で買い与えたものを、学校や行政で責任を持つ必要があるのかということ。保護者からは、自由な服装など小学校で許されていたものが中学校でどうして許されないのかという思いがあるようで、先生方としても説明がしづらいところです。そこからなぜスマホを学校に持ってきてはいけないのかという話になってきて、家庭で買い与えたものを、なぜ学校でルールを決めて説明する必要があるのか、という声もあります。家庭の責任というのはどこにあるのかということも思っています。子ども同士のSNSトラブルを学校の責任に転嫁する保護者も実態として出てきています。学校に訴えてきたものはしっかり対応するわけですが、なぜ親の責任で使わせているものを学校が指導しなければならないのか、矛盾を感じているところです。責任について、あいまいなまま来てしま

っているところがあるので、今後、議論をしていただければと思います、あえて申し上げた次第です。

**(会長)**

1つ目の意見については、貴重なご意見として受け止めさせていただき、今後に向けてアンケート調査の成案にするための検討材料としていきたいと思います。2つ目の意見については、皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。

**(委員)**

補足ですが、スマホは学校で使わないものなので、家庭で起きている問題となります。学校で発生した問題であれば、学校で対応しやすいですが、休日に友達の家や公園で発生したことについて、学校で対応するのは難しいところもあるということだと思います。

**(委員)**

親が与えているものなので、責任は親にあると思います。アンケートについても、親も参加していくことが良いと思います。

**(委員)**

このことは家庭の問題であることは間違いなくと思います。スマホ依存といじめ問題の関係性については、表裏一体かだと思います。昔からあることだと思いますが、友達も持っているから仲良くなる、持っていないから仲間外れになるといったことがあります。ゲーム機などの情報端末を持っているから仲良くなるといった具合です。また、使用制限をかけていくことについては、家庭によって取扱いが変わってくるかと思っています。私は今40歳になりますが、スマホが普及され始め浸透していった年代です。親自体がスマホ世代になってきている中で、スマホの何がいけないのかという意見が多くなってくると思います。そういった中で、学校が正しい取扱いや依存症の悪影響等について情報を発信していただけるとありがたいことだと思います。責任については、学校が最後まで責任を取るところまではしなくていいのかなと思いますし、そうしなければ親も気付かずに、そのまま学校の責任にしてしまう恐れもあるので、そこは家庭の責任として線を引いた中で注意喚起をするのが良いと思います。

**(委員)**

学校で使わないスマホを学校で指導するのかというところがありますが、ただ大きい意味で言えば、子ども達が将来大人になって自立した社会人としてやっていくことを考えた時に、大人になっ

てスマホを使わないということは考えられない状況で、学校として自分で善悪を含めて判断しながら使っていく力を身に付けさせるということは、全ての子ども達に必要な教育だと思っています。そのことを踏まえると、学校がその役割を担うというのは、子どもの社会自立のためには必要な教育活動だと押さえています。ただ、そこに今起きている問題が入ってくると、家庭の想いの中でスマホを持たせているという判断が入ってくるので、複雑になってきます。学校と家庭の考えをどうすり合わせていくか、お互いに協力し合いながら、子どもが良い形の中で正しい使い方を学んでいけば良いと思います。お互いの考えを伝え合う中で、学校と家庭が協力しながら子どもを育てていくという視点で、揃える部分は揃えていくことが必要になると思っています。揃えていく部分の一つとして、このルール作りが切り口になってくると思いますし、家庭としても、市全体のルールがあることで、子どもに指導する際の拠り所になってくると思います。

また、今、かつてはなかった問題として出てきているものの一つが依存かと思っています。特にネットゲームですが、今まで一人で端末を使ってしていたものが、ネットにつながることによって、ネットの世界の中で一緒にゲームができるようになります。今までのゲームと違い終わりがなく、ネットの世界でつながっているのでそこに役割が生まれ、頼られ、存在感が出てくるという中で、学校よりもネットの世界に生きがい生まれるところに依存の怖さがあります。今の大人が思っているよりも、子ども達が抱えるネット世界の依存の怖さというもの大きいということを、学校現場では肌で感じています。そのネット依存について、家庭に理解していただく必要がありますし、実態を把握した上で、学校でどのように指導していくのかという部分についても、資料が必要になってくるかと思えますので、ネット依存の実態を明らかにしてもらえたらと思います。

子どものより良い成長のために、学校、家庭、そして地域全体で足並みを揃えて取り組んでいくために、本協議会の果たす役割が一定程度あるかと思っております。

#### (委員)

先ほどの意見に戻ってしまいますが、前半にあった今のネットのアンケートはいじめ問題につながる調査でしたが、新しいスマホのアンケートについてはネット依存に関する部分が大きい調査

になっているので、本協議会の目的がぶれているのではないかと  
いう点は私も感じていました。そういったところもあって、どちら  
かにするのであれば、学校として問題となっているネット依存に  
特化したものにするという話だったかと思います。

また、後半の部分にあったスマホの生徒間トラブルの責任につ  
いて意見になりますが、時代の変化もあるかと思いますが、昔は学  
校外のトラブルについて先生方が責任をもって対応されていたか  
と思います。学校外の話がサイバー空間に変わっただけなのかも  
しれませんが、先生方が責任を押し付けられても困るというよう  
な、昔のようなものがなくなっているということに、少し寂しさ  
を感じました。先生方の立場もわかりますが、生徒同士も学校を通  
して知り合っているわけなので、スマホを通したトラブルであつても学校として対応していただきたく思います。学校側に権限を与  
えたり、一切関わらないこととするなど、精査をしてこの場で決め  
ていくことも必要かと思いました。

また、スマホのルールづくりについて見ていて思ったのですが、  
アプリのインストールについて親に確認することを知らなかった  
りするので、保護者への周知について徹底したり、子どもと一緒に  
スマホの使い方を学ぶ機会も必要なかと思いました。

#### (委員)

フィルタリングをかけているかという項目がなくなっているの  
で、入れていただけるとありがたいです。スマホを契約する際に、  
保護者がフィルタリングをかけているかどうかということが知り  
たいところです。

#### (会長)

色々なご意見をいただきありがとうございます。まだまだご意  
見があるかと思いますが、先ほど少し申し上げましたが、このアン  
ケートについては、今年度第1回の協議会の中で、中身を精査しな  
がら令和7年度も引き続き実施していくという形で集約させてい  
ただいております。その上で、具体的なアンケート項目の内容につ  
いて、前回の協議会で色々なご意見をいただいたところです。それ  
を踏まえて、今回たたき台ベースで作成しております。従いまし  
て、新しいアンケートは来年4月に実施となり、今しばらく検討す  
る時間があります。加えまして、このアンケートのたたき台は当日  
配付となってしまったということもあります。本日いただいた貴  
重なご意見や、後日このアンケートに関するご意見を頂戴できま

したら、それらを踏まえながら整理をさせていただき、最終案という形で委員の皆様へ配付させていただき、その上で最終確認という場面を設け、成案としていきたいと思っております。このような手続きの流れでよろしいでしょうか。

※意見等なし

ありがとうございます。アンケートの内容につきましては、後日、電話やメール等のような方法でも構いませんので、今月末を目途に教育委員会にお声がけいただければありがたく存じますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 7 その他

(会長)

その他ですが、最初に委員の皆様から、いじめの未然防止やいじめの解消など、いじめ問題全般に関するご意見も含めまして、何かございましたら、ご発言をいただきたいと存じます。

特にないようでありますので、その他、事務局から何かありますか。

(事務局)

- ・ 次回の会議は、特別なことがない限りは今年度は開催しません。
- ・ 委員報酬の支給時期等については、後日文書で通知します。

(会長)

アンケートについては、紙ベースでやりとりさせていただき、そのことで協議等が必要な場合については、検討させていただければと思います。

※意見等なし。

## 8 閉会

(会長)

本日は貴重なご意見をいただきありがとうございます。いじめ問題を含め、学校教育全般に関するご意見等がありましたら、遠慮なく教育委員会や学校にお申し出をいただければ幸いに存じます。皆様におかれましては、向こう2年間でございますが、いじめ問題対策連絡協議会委員として、改めてお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和6年度第2回いじめ問題対策連絡協議会を終了させていただきます。